

新たな化学物質規制に関する説明会のご案内

令和4年5月に公布された労働安全衛生法関係政省令の改正により、**化学物質の取扱い等**に関する**「自律的な管理」**が求められています。このため、事業場においてどのように化学物質を管理していくのかを化学物質管理分野の第一人者である城内博氏により、また、令和6年4月から保護具をリスクアセスメントの結果に基づく措置として使用させる場合には「保護具着用管理責任者」の選任が必要となるため、同責任者の職務や管理のポイントを保護具の専門家である小野真理子氏により、それぞれ講演いただきます。

今回の改正では、すべての業種の事業場において、規制対象となる化学物質が一定割合以上含有されている製品を取り扱う（使用する）場合には対応が必要となりますので、是非この機会をご活用ください。

開催日時 令和5年 11月2日（木）13：30～16：30

会場参加 ニューオオタニイン札幌「鶴の間」 **定員300名**
 （札幌市中央区北2条西1丁目1-1）

オンライン参加 zoom **定員500名**

*各参加とも定員になり次第締め切らせていただきます

*質疑応答は会場参加の方のみに限らせていただきます

参加
無料

講 師

城内 博 氏

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所
 化学物質情報管理研究センター長

小野 真理子 氏

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所
 化学物質情報管理研究センター化学物質情報管理部特任研究員

申込方法 令和5年9月1日（金）午前9時から受付開始

※(公社)北海道労働基準協会連合会HP

<https://hokkiren.or.jp/> でご案内しています

お問合せ先

■北海道労働局労働基準部健康課

電話 011-709-2311（内線 3563）

■(公社)北海道労働基準協会連合会

電話 011-747-6141

*申し込みに関するお問い合わせは北海道労働基準協会連合会へお願いします

主 催  厚生労働省北海道労働局 (公社) 北海道労働基準協会連合会